

農林水産祭式典で 内閣総理大臣賞受賞



9月8日、全国表彰のため現地聞き取り調査が行われ、上位表彰の審査が決定しました。



11月18日、農林水産大臣表彰式が東北農政局で開催されました。



12月17日、町長へ受賞の報告を行いました。



6月26日、東北代表を選出する現地調査が行われ、最優良事例の審査を受けました。

11月23日、明治神宮会館で行われた「令和2年度(第59回)農林水産祭式典」のむらづくり部門において、湯原集落協定が内閣総理大臣賞を受賞しました。併せて、農林水産大臣表彰も受賞しております。

今回の表彰は、むらづくり活動において集落内の組織が連携し合い農地と生活の基盤を管理している取り組みが、全国におけるむらづくりのモデル事例となりました。

湯原集落協定では、担い手への農地集積を進めるため集落協定を締結し、また、集落内の非農家も参加した農業協力隊を立ち上げ、耕作放棄地の発生防止と多面的機能の維持、鳥獣被害防止対策に取り組み、平成12年以降作付面積を維持し、ボフンティアによる鳥獣被害防止柵設置や農地の維持・管理、生活環境を維持していることが高く評価され、受賞となりました。

受賞の背景には、湯原集落協定の取り組みだけでなく、七ヶ宿源流米ネットワークの都市農村交流である農作業体験やそば組合が開催する新そばまつりの実績も深く関わっています。

湯原集落協定の山田代表は、「今回の受賞を励みとして、これからも地域住民一丸となって豊かなむらづくりに取り組んでいきます。」と意気込みを語っていました。